

第5章 バリアフリー化事業の内容とスケジュール

5.1 事業内容とスケジュール

本基本構想は、交通バリアフリー法に基づき、国・地方公共団体・公安委員会・公共交通事業者・市民が、それぞれの役割と責務を果たすことによって、千里山・関大前地区の交通バリアフリー化を実現していくことを前提として作成しています。

このような前提条件が整わないときには、バリアフリー整備目標や事業の実現時期が相当に遅れることがあります。事業が円滑に進められるよう行政はもとより、それぞれの関係機関において、必要な資金の確保や地域との合意形成にむけた理解と調整等の最大限の努力を行います。

(1) 駅舎

1) 駅舎

a. 千里山駅

項目	内容	時期	
		H18	H22
個別施設の整備改良 など	多機能トイレ設置の検討(オストメイト仕様トイレ 1)を含む多機能トイレ)		
誘導案内情報施設の 整備	構内案内表示の充実の検討		
	可変式情報表示装置の設置の検討		

b. 関大前駅

項目	内容	時期	
		H18	H22
垂直移動施設の整備	関係者、国等との協議を進めながら、地上・改札階・ ホームを結ぶエレベーターを設置		
個別施設の整備改良 など	階段に二段式手すりを設置		
	多機能トイレの設置(オストメイト仕様トイレ ¹ を 含む多機能トイレの設置)		
誘導案内情報施設の 整備	構内案内表示の充実の検討		
	可変式情報表示装置を設置		
	視覚障害者誘導用ブロックの改善		

1) オストメイト仕様トイレ

オストメイト(人工肛門や人工膀胱保持者)が利用しやすいように、車いす用トイレに洗浄可能な流し台等を設置したトイレ。

2) ソフト施策

項目	内容	時期	
		H18	H22
ソフト施策	駅員の教育訓練の継続実施		

整備内容

1) 駅舎

a. 垂直移動施設（関大前駅）

垂直移動設備としてエレベーターを最優先に設置するよう努めます。

ただし、エレベーター設置が構造上困難な場合は、バリアフリーに配慮した設備を設置するよう努めます。

【エレベーター】

エレベーターの構造は、車いす利用者、視覚障害者、聴覚障害者、妊産婦等、利用される方々の様々な特性に配慮するよう努めます。

b. 個別施設の整備改良等

【手すり】（関大前駅）

視覚障害者、聴覚障害者、妊産婦等の様々な特性を持つ移動者の転落等の危険が回避できるよう手すりを設置します。

【トイレ】（千里山駅・関大前駅）

トイレは、オストメイト仕様トイレ¹⁾、乳幼児連れの方のためのおむつ替えシート等、多様な利用を見込んだきめ細やかな取り組みを進めるように努めます。

トイレの位置や男女別を、視覚障害者等にも配慮しながらわかりやすく表示するよう努めます。

c. 誘導案内情報施設の整備

【案内設備】（千里山駅・関大前駅）

移動者の案内設備について、触地図、ピクトグラム、点字等を用いて、よりわかりやすい表示のあり方を検討します。

【可変式情報表示装置】（千里山駅・関大前駅）

車両の運行情報（列車到着等の情報）を、駅利用者に情報提供するために可変式情報表示装置の設置を検討します。

【視覚障害者誘導用ブロック】（関大前駅）

視覚障害者の移動円滑化の向上と安全性を確保するよう配置について検討します。

1) オストメイト仕様トイレ：P. -18 参照

2) ソフト施策 (千里山駅・関大前駅)

高齢者・身体障害者等に対して適切な対応ができるよう研修等の教育訓練を引き続き実施します。

車両とホームの移動が不可能または困難な車いす使用者等の利用に配慮し、スロープ板等による駅員の補助を徹底するよう努めます。

3) その他

車両の新規導入の際には、バリアフリー基準に適合する仕様とします。

(2) 歩道(函 -11参照)

1) 特定経路

項目	内容	時期	
		H18	H22
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保(交通標識や電柱等の再配置・側溝、水路、公共用地等の活用等)		
	段差・勾配の解消		
	バリアフリー化に配慮した路面舗装		
	車道・横断歩道等との段差・勾配の解消		
個別施設の整備改良等	照明施設の整備		
	案内標識の整備		
誘導案内の整備	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良		
障害物等の撤去・規制	啓発活動強化・取締強化等の歩道上の迷惑駐輪対策		
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策		

具体的な整備内容 : 現況の問題点をふまえ、各特定経路の主な整備内容を示します。

a. 佐竹千里山駅線(都市計画道路 千里山佐井寺線)

- ・歩道幅員・車道と歩道の段差・路面舗装の老朽化の解消等の歩道改良を行います。
- ・車いす使用者等の移動や雨水の排水に配慮し、横断勾配は原則1%以下とします。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう努めます。
- ・側溝の溝蓋は車いすのキャスター、白杖、ハイヒールなどが落ち込むことがないように配慮すると共に、設置場所は可能な限り横断歩道以外の部分に設置するよう努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。
- ・歩道上の迷惑駐輪対策を進めます。



現況



幅員不足



溝蓋の不備

図 - 12 佐竹千里山駅線(都市計画道路 千里山佐井寺線)の現況

b. 千里山西春日線 (都市計画道路 春日豊津線)

- ・車道と歩道の段差・急勾配の解消等の歩道改良を行います。
- ・車いす使用者等の移動や雨水の排水に配慮し、横断勾配は原則1%以下とします。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。
- ・歩道上の迷惑駐輪対策を進めます。



現況



第一噴水付近での
歩行者と自動車の錯綜

図 - 13 千里山西春日線 (都市計画道路 春日豊津線) の現況

2) 準特定経路

(吹田箕面線、千里山東1号線、千里山東千里山西1号線、千里山東山手円山1号線)

項目	内容	時期		
		H18	H22	H23以降
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保に努力 (交通標識や電柱等の再配置・側溝、水路、公共用地等の活用等)			
	段差・勾配の解消に努力			
	バリアフリー化に配慮した路面舗装に努力			
個別施設の整備 改良等	車道・横断歩道等との段差・勾配の解消に努力			
	照明施設の整備の検討			
誘導案内の整備	案内標識の整備の検討			
	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良の検討			
障害物等の 撤去・規制	啓発活動強化・取締強化等の歩道上の迷惑駐輪等の不法占用物対策に努力			
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策に努力			

(3) 交通安全特定事業

項目	内容	時期	
		H18	H22
信号機	信号機の改良		
横断歩道	横断歩道設置の検討		

整備内容

a. 信号機

- ・安全に横断できる歩行者用青信号の時間の調整を検討します。
- ・歩行者や自動車の利用状況等をふまえ、地域住民との協議を行いながら、音響信号機や、弱者感応信号を必要とする箇所の検討を行い、導入を図ります。
- ・特定経路上の信号機については、歩行者の安全な横断に配慮した歩行者用信号灯器を設置します。

b. 横断歩道

- ・特定経路上で、横断歩道の設置を必要とする箇所の検討を行います。

(4) 施設

項目	内容	時期	
		H18	H22
公園、公共施設等	施設出入口部の改善		

整備内容

- ・公園施設や公共施設等の公共用通路との出入口部のバリアフリー化を図ります。

(5) 千里山駅周辺整備事業

項目	内容	時期			
		H18	H20	H22	H23以降
駅前広場・事業区内道路	整備事業で新たに設置される駅前広場や道路のバリアフリー化整備				

整備内容

- ・特定経路である佐竹千里山駅線はこの事業において都市計画道路千里山佐井寺線として整備を行います。また、駅前広場の整備を行います。
- ・府道吹田箕面線の改良や踏切を含む駅周辺の改良を検討します。
- ・駅前広場や建替団地等に隣接する既設道路、また事業区域内のその他の既設道路について、バリアフリー化に配慮した整備を行います。

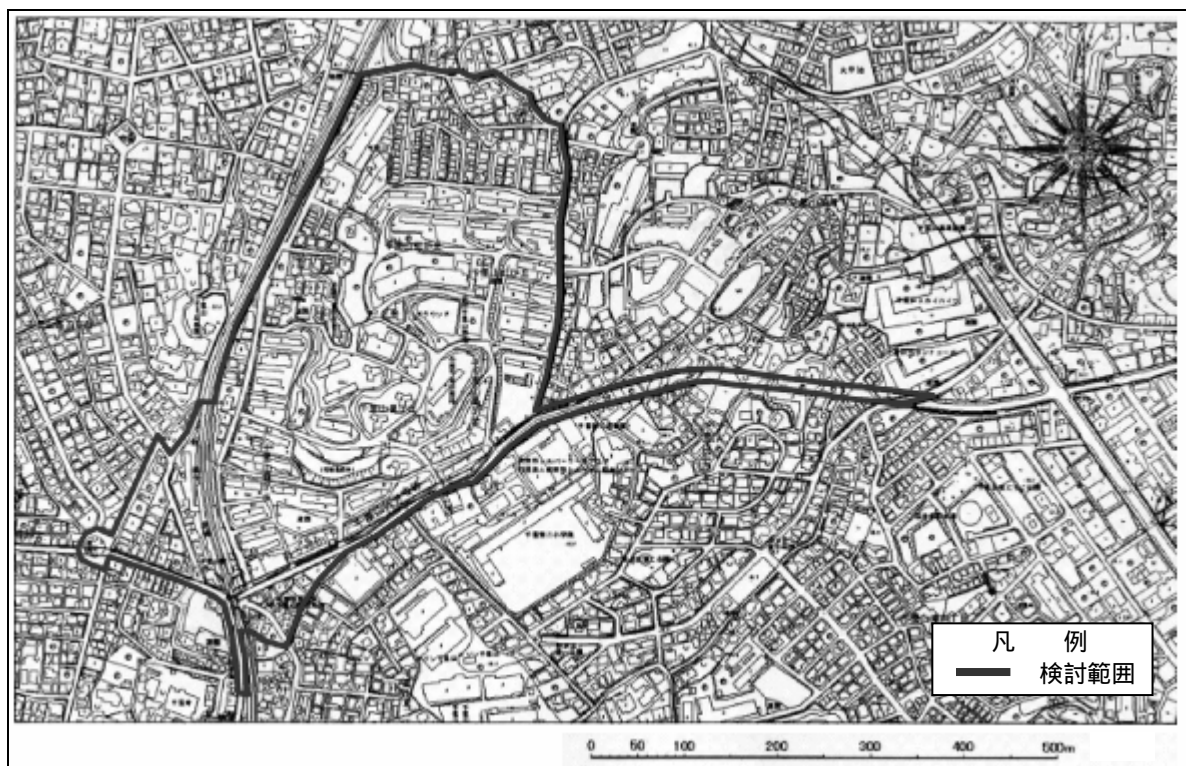


図 -14 千里山駅周辺まちづくり懇談会(千里山駅周辺整備事業)主な検討範囲

(6) ソフト施策

ハード整備だけですべての人が安全・安心・快適に移動できるようになるとは言えません。

吹田市では、「人と思いやり、やさしくなれる」このことが、バリアフリーを進める第一歩であると考え、「だれもがやさしくなれる」吹田のまちづくりをめざしています。

そこでハード整備のみでは、早急な解決が困難である場合の取組みとして、また、ハード整備完了後もより多くの人が安全・安心・快適に移動できるための取組みとして、吹田市では、ハード整備とともに、以下のソフト施策も重点的に進めていきます。

広報・啓発の推進

車道や歩道、身体障害者用の駐車スペース、公園等における迷惑駐輪や違法駐車、不法占用物(看板・商品のはみ出し等)対策として、公安委員会等関係機関・市民と協力しながら自粛の呼びかけ、指導、取締まりを進めます。

総合教育や交通安全教育等の中でバリアフリーの啓発(交通用具利用者へのマナーの向上、子どもの頃からのバリアフリーへの理解の向上等)を行う取組みを導入します。

NPO、ボランティア団体、事業者等と連携しながら、バリアフリーの意識啓発、マナー向上を図るための、広報、イベント等を実施します。

情報提供

バリアフリーに関する情報ネットワークシステムの構築を検討します。

市内のバリアフリー情報の提供を進めます。

わかりやすい案内表示の方法について検討します。

関西大学との連携

商店街での施設出入口のバリアフリー化整備状況、迷惑駐輪等歩道上の占有物の状況等について、学生・身体障害者等と協力しながら、現況調査を実施します。

段差問題、迷惑駐輪等の啓発方法など、整備基準が定まっていない課題について、関西大学と協力しながら、研究・開発を行います。